

滑川町立小・中学校区域外就学許可基準

○町外に在住しているが、町内の小・中学校に就学を希望する場合

		許 可 基 準	対象学年	許可期限
1	学年中に転出した場合	転出先市町村の学校に通学することにより、著しく精神的な負担が児童生徒に生じる恐れがあると判断されるため、引き続き転居前の学校に就学を希望する場合	小・中学校の全学年	小学校は学年末 中学校は卒業迄
2	一時的に町外に転出する場合	住宅の新築又は改築等のために一時的に転出するが、住宅が完成後に戻ることが確実な場合	小・中学校の全学年	その期間
3	転入を予定予定している場合	住宅の新築、取得、借家等により、学期の途中で転居が予定されているため、住民登録前に学期始めから通学を希望する場合	小・中学校の全学年	転居予定地に居住するまで
4	共働き等、保護者が不在のため、保護者勤務先事業所または預け先の小学校への就学を希望する場合	小学校に在籍している児童で、両親が共働き又は母子家庭、父子家庭で、保護者が勤務する事業所又は預け先の所在地内の小学校へ通学を希望する場合	小学校の全学年	その事由が解消するまで (1年更新、最長小学校の卒業まで)
5	身体・心身的な事由がある場合	身体の虚弱又は心身の障害により、指定校への通学がきわめて困難な場合	小・中学校の全学年	その事由が解消するまで (1年更新)
6	地域的事情がある場合	自治会等の地域の付き合い等、地域的、地理的な事情が考慮される地域である場合	小・中学校の全学年	その事由が解消するまで
7	生徒指導上の配慮が必要な場合	①「いじめ」に遭い、深刻に悩んでいるため町外の学校への通学を希望する場合 ②不登校に陥ったため、町外の学校への通学を希望する場合 ③児童、生徒間の問題行動に巻き込まれたため、町外の学校への通学を希望する場合	小・中学校の全学年	その事由が解消するまで (1年更新)